

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千田 豊作
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 日向 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,601,031	2,746,749	13,288,483
経常損失( )(千円)	830,665	70,524	12,885
四半期(当期)純損失( )(千円)	561,397	69,855	106,223
四半期包括利益又は包括利益(千円)	658,152	22,779	161,075
純資産額(千円)	7,366,198	7,919,559	8,121,797
総資産額(千円)	13,555,729	16,610,003	15,773,013
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	59.85	7.68	11.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.2	47.5	51.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません、また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、円高修正と株高の進行に伴い、企業収益に改善の兆しが見られるものの、電気料金の値上げや原材料価格の上昇、海外景気の下振れ懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International（SEMI）が発表した2013年第1四半期の半導体製造装置出荷額は、前年同期比32%減となり台湾以外の地域は総じてマイナスとなりました。また、中小型液晶パネルの需要は堅調なものの、薄型TV用液晶パネル価格が軟調に推移していること等から、液晶関連企業は引き続き設備投資を手控える状況が続きました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・液晶関連企業、国内では製薬関連企業を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。

水処理装置につきましては、国内の製薬関連企業や半導体関連企業及びアメリカの半導体関連企業の受注済み超純水製造装置、並びに韓国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗し、売上高は16億5百万円（前年同期比310.2%増）となりました。また、メンテナンス及び消耗品につきましては、国内、中国での売上が低調となったことから、売上高は9億1千7百万円（同11.7%減）となり、その他の事業は工業廃棄物処分用LLDシート及びコンクリートライナー等の受注により、売上高は2億2千3百万円（同31.0%増）となりました。

利益面につきましては、装置案件の原価低減と不採算案件が前期までにほぼ一巡したことにより、売上総利益率は前年同期比11.2ポイント増となり、加えて販管費の削減に努め営業損益段階で5億2千万円改善いたしました。また、為替相場が円安になったことから為替差益1億4千5百万円を計上いたしましたが、経常損失及び四半期純損失となりました。

以上の結果、売上高は27億4千6百万円（同71.6%増）、営業損失は2億2千6百万円（前年同期は7億4千6百万円の営業損失）、経常損失は7千万円（前年同期は8億3千万円の経常損失）、四半期純損失は6千9百万円（前年同期は5億6千1百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

日本におきましては、国内の製薬関連企業や国内半導体関連企業からの受注済み超純水製造装置、並びに韓国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗し、売上高は16億4千6百万円（前年同期比34.0%増）、営業損失は1億1百万円（前年同期は5億2千1百万円の営業損失）となりました。

#### アジア

台湾の液晶関連企業から受注した排水回収装置、及び韓国の半導体関連企業から受注した超純水製造装置の工事が進捗したこと等により、売上高は4億1千8百万円（同14.3%増）となり、営業損失は1億1千2百万円（前年同期は2億1千8百万円の営業損失）となりました。

#### アメリカ

半導体関連企業の受注済み超純水製造装置の工事進捗に伴い、売上高は6億8千1百万円（前年同期は6百万円）となり、仕様変更及び工期の延長等による労務費の増加に伴い、営業損失は1千2百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により、需要の変動が避けられない状況にあります。また、近年では半導体及び液晶パネルの価格下落に伴う事業採算の悪化から、投資競争の激化とも相俟って、事業の選択と集中による半導体及び液晶メーカーの優劣が鮮明となりつつあり、当社グループの経営成績が、主要顧客企業の競争力により影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、顧客ニーズへのきめ細かな対応を通じて、競争力の高い販売先を確保するとともに、営業力の強化及び受注採算の維持・改善が重要な経営課題であると認識しております。

加えて、今後の受注拡大を図るためには、継続的な研究開発による競合他社との差別化、新商品の開発を強化するとともに、優秀な人材の確保と育成が急務となっております。

また、当社グループの海外売上高比率は概ね60%となっており、その地域も韓国・台湾を中心とするエリアから、中国・アメリカ・ベトナム等へと広域化していることから、顧客満足の上昇による継続的な受注と迅速な対応を実現させるためには、広域化した現場管理を担う技術者の確保と人材育成が重要であると認識しております。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、主に装置受注に伴う原材料及び消耗品等の仕入や製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金のほか、有形・無形固定資産などへの設備資金があります。これらの資金需要に対して、自己資金及び長期・短期借入金にて対応しておりますが、借入金につきましては、主要取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業遂行に必要な資金を確保しております。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境、顧客ニーズ及び入手可能な情報に基づき、最善な経営方針を立案するよう努めており、アジアの純水市場でリーディング・カンパニーの地位に立つことを中長期的な目標としております。

しかしながら、水処理装置の中心である超純水装置は、既述のとおり主要顧客企業である半導体及び液晶関連産業の設備投資動向により需要の変動が避けられないことに加え、近年では半導体及び液晶パネル価格の下落に伴う事業採算の悪化から、事業の選択と集中による半導体及び液晶メーカーの優劣が鮮明になっているため、今後も持続的な成長が見込まれる韓国、中国及び台湾を中心とするアジアでの競争力強化、並びに超純水以外の一般水処理の強化が不可欠であると認識しております。

また、顧客の環境に対するニーズを的確に捉え、環境関連分野を強化することが急務であるとの認識から、これまでに培ってきた超純水に関する技術・ノウハウを活かし、半導体及び液晶周辺事業に関わるRS-100（レジスト剥離剤）、メトレート（金属除去モジュール）、シリコン回収リサイクル装置等超純水製造装置以外の商品の市場投入に加え、環境に配慮した高付加価値製品の投入に積極的に取り組んでいく所存であります。

この観点から、近年アジアを中心に海外での拠点展開により営業力の強化を図っておりますが、併せて優秀な人材の確保と育成による同業他社との差別化が急務であると認識しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行を決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月16日
新株予約権の数(個)	1,800(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	460(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 460 資本組入額 230(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)9
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)10

###### (注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、(注)12に定める新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

## 3 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき、次のイ．又はロ．を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

### イ．株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

ロ．時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む、以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ．上記イ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ．上記ロ．に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記イ．及びロ．に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

#### 4 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しない。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

#### 5 新株予約権を行使することができる期間

平成27年6月1日から平成32年5月29日までとする。

#### 6 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

#### 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 8 新株予約権の取得条項

当社は、以下の、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 9 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 10 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

(注)5に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)5に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)7に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)6に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(注)8に準じて決定する。

11 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

12 新株予約権を割り当てる日

平成25年5月21日

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 965,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,185,500	91,855	（注）
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	91,855	-

（注）権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	965,000	-	965,000	9.51
計	-	965,000	-	965,000	9.51

（注）当第1四半期会計期間において、平成25年6月24日開催の取締役会における決議に基づき、自己株式300,000株を取得しております。この結果、当第1四半期末現在の自己株式は1,265,035株となっております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,651,660	4,356,021
受取手形及び売掛金	6,063,241	5,812,807
商品及び製品	64,496	33,307
仕掛品	408,977	1,328,325
原材料及び貯蔵品	159,562	187,668
その他	738,617	1,009,709
貸倒引当金	25,612	26,996
流動資産合計	12,060,942	12,700,843
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,099,459	2,227,417
無形固定資産		
のれん	41,248	28,622
その他	281,679	259,332
無形固定資産合計	322,927	287,955
投資その他の資産	1,289,683	1,393,787
固定資産合計	3,712,070	3,909,160
<b>資産合計</b>	15,773,013	16,610,003
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,600,152	1,718,993
短期借入金	3,864,850	4,906,166
未払金	1,030,809	732,535
未払法人税等	129,464	69,145
製品保証引当金	128,152	135,170
工事損失引当金	771	380
賞与引当金	103,198	169,413
役員賞与引当金	6,567	18,366
資産除去債務	58,725	58,662
その他	301,693	452,390
流動負債合計	7,224,387	8,261,225
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	130,592	128,897
役員退職慰労引当金	83,228	91,559
資産除去債務	18,414	18,472
その他	194,593	190,290
固定負債合計	426,828	429,219
<b>負債合計</b>	7,651,216	8,690,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,011,694	2,011,694
利益剰余金	4,160,462	3,980,363
自己株式	486,603	606,603
株主資本合計	7,922,352	7,622,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,393	35,257
為替換算調整勘定	155,751	225,521
その他の包括利益累計額合計	168,144	260,778
新株予約権	31,300	36,527
純資産合計	8,121,797	7,919,559
負債純資産合計	15,773,013	16,610,003

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,601,031	2,746,749
売上原価	1,477,509	2,228,157
売上総利益	123,521	518,591
販売費及び一般管理費	870,468	745,110
営業損失( )	746,947	226,518
営業外収益		
受取利息	6,273	7,649
受取配当金	3,981	3,224
受取家賃	3,408	7,796
為替差益	-	145,599
その他	1,975	5,682
営業外収益合計	15,638	169,952
営業外費用		
支払利息	12,204	11,922
為替差損	83,273	-
持分法による投資損失	525	1,517
その他	3,353	518
営業外費用合計	99,356	13,958
経常損失( )	830,665	70,524
特別利益		
固定資産受贈益	3,000	-
特別利益合計	3,000	-
特別損失		
固定資産売却損	-	21
固定資産除却損	22	13
特別損失合計	22	35
税金等調整前四半期純損失( )	827,687	70,560
法人税等	266,290	705
少数株主損益調整前四半期純損失( )	561,397	69,855
四半期純損失( )	561,397	69,855

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	561,397	69,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,678	22,864
為替換算調整勘定	78,904	68,455
持分法適用会社に対する持分相当額	172	1,313
その他の包括利益合計	96,755	92,634
四半期包括利益	658,152	22,779
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	658,152	22,779
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	161,970千円	161,970千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	53,545千円	63,337千円
のれんの償却額	12,625	12,655

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	112,558	12	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	110,243	12	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月24日開催の取締役会における決議に基づき、自己株式300,000株を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が120,000千円増加し、当第1四半期連結累計期間末において自己株式は606,603千円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,228,408	366,271	6,351	1,601,031	1,601,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	96,544	15,873	-	112,418	112,418
計	1,324,953	382,144	6,351	1,713,449	1,713,449
セグメント損失( )	521,173	218,148	7,625	746,947	746,947

(注)セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	1,646,244	418,651	681,852	2,746,749	2,746,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	187,362	111,304	-	298,667	298,667
計	1,833,607	529,956	681,852	3,045,416	3,045,416
セグメント損失( )	101,526	112,240	12,751	226,518	226,518

(注)セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	59円85銭	7円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	561,397	69,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	561,397	69,855
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,379	9,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第2回新株予約権 新株予約権の個数 1,800個 普通株式 180,000株 この概要は、「第3提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社野村コリア(合併存続会社)と株式会社NAD(合併消滅会社)の合併及び存続会社の商号変更を決議いたしました。

## 1. 合併の目的

韓国における経営資源を集約することにより、グループ経営の一層の効率化・合理化を図るものであります。

## 2. 本合併の要旨

## (1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会(合併当事会社)	平成25年8月30日
合併契約承認株主総会(合併当事会社)	平成25年8月30日
合併期日(効力発生日)	平成26年1月1日

## (2) 合併の方法

株式会社野村コリアを存続会社、株式会社NADを消滅会社とする吸収合併方式であります。併せて存続会社の商号を「株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア」に変更する予定であります。

## (3) 合併比率

平成25年5月末時点での純資産割合に基づき、株式会社NADの普通株式1株に対し、株式会社野村コリアの普通株式0.886株を割り当て交付いたします。

## (4) 合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 21,264株

## 3. 合併当事会社の概要（平成24年12月31日現在）

	存続会社	消滅会社
商号	株式会社野村コリア	株式会社NAD
事業の内容	超純水製造装置、一般水処理装置の販売・保守	超純水製造装置等のシステム開発
設立年月日	平成5年12月7日	平成23年11月1日
本店所在地	大韓民国京畿道城南市盆唐区城南大路779番20 ACEビル5階	大韓民国京畿道城南市盆唐区城南大路779番20 ACEビル3階
代表者	代表取締役社長 佐伯 哲男	代表取締役会長 千田 豊作 代表取締役社長 河本 宏實
資本金	2,574,000千KRW	12,000,000千KRW
発行済株式数	38,000株	24,000株
総資産	13,795,665千KRW	12,792,287千KRW
決算期	12月31日	12月31日
従業員数	36名	7名
株主及び出資比率	野村マイクロ・サイエンス株式会社 100%	野村マイクロ・サイエンス株式会社 100%

## 4. 合併後の当事会社の概況

商号	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア
事業の内容	超純水製造装置、一般水処理装置の販売・保守及び超純水製造装置等のシステム開発
本店所在地	大韓民国京畿道城南市盆唐区城南大路779番20 ACEビル5階
代表者	代表取締役会長 千田 豊作 代表取締役社長 河本 宏實
資本金	3,849,840千KRW
決算期	12月31日
株主及び出資比率	野村マイクロ・サイエンス株式会社 100%

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

野村マイクロ・サイエンス株式会社  
取締役会 御中

## 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 光宏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。